

時期	取組
10月	・校則見直しの体制整備(生徒会等の役員改選、検討委員会等の設置)
11月、12月	・Forms等を活用し生徒へのアンケート等による意見の集約 ・生徒会本部による見直し内容の検討
1月～3月	・見直し案の策定(4月段階の暫定の校則) ・PTAや学校運営協議会の委員に対して、校則に関する取組の周知
4月	・年度初めの学活で、暫定の校則の確認
5月	・生徒大会に向けて、校則について考える学級討議を実施
6月	・学級討議で出た意見や提案について、生徒会本部を中心として考えた内容を生徒大会で発表、共有 ・学校ホームページ等に公表(更新)